

年 月 日

報告義務等に関する誓約書

農林水産省農産局長 殿

政府備蓄米放出が決定した際の買受資格者となった際には、

- ① 取扱数量等の報告
- ② 販売計画の報告
- ③ 買受資格者の代表者や住所等の変更
- ④ 買受資格者の要件に係る変更
- ⑤ その他経営の状況等の変更

の報告について、適正に作成し、かつ、報告期限を遵守することを誓約します。

また、政府備蓄米を買い受けた際には、計画に即して販売することを誓約します。

住 所：

商号又は名称：

代表者氏名：